

液状一般廃棄物の収集運搬及び処分に係
る一般廃棄物処理手数料の額
(一部答申)

三原市生活環境審議会

令和5年11月

1 はじめに

三原市生活環境審議会（以下「本審議会」という。）は、三環第 362 号「液状一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する手数料の見直しについて」（令和 4 年 10 月 4 日諮問）について検討を行っている。

本答申は、「液状一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する手数料の見直しについて」のうち、「液状一般廃棄物の収集運搬及び処分に係る一般廃棄物処理手数料の額」について、本審議会にて検討した結果をまとめたものである。

し尿等の収集運搬業務の委託化等については、引き続き審議を継続するものとする。

2 結論

液状一般廃棄物の収集運搬及び処分に係る一般廃棄物処理手数料（以下「手数料」という。）の額については、別記「一般廃棄物処理手数料に係るし尿等収集運搬手数料改定表」とおりとすることが適当である。

なお、手数料額の改定について、本審議会の意見を付記し、手数料額算定の根拠資料等を参考として添付する。

3 審議会の意見

- （1）物価高騰による収集運搬事業者の逼迫した状況を考慮し、速やかに手数料額の改定を行うことが適当である。

<添付資料>

別 記：一般廃棄物処理手数料に係るし尿等収集運搬手数料改定表

資料 1：し尿等収集運搬事業モデル

資料 2：し尿等収集運搬事業原価計算書

資料 3：地域別 1 車 1 箇月当たり原価総括表

資料 4：し尿等収集運搬手数料の加算額計算表

諮問書

三環 第362号
令和4年10月4日

三原市生活環境審議会
委員長 三苦 好治 様

三原市長 岡田 吉弘



液状一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する手数料の見直しについて（諮問）

三原市生活環境審議会条例（平成17年3月22日三原市条例第185号）第2条第1項の規定に基づき、次のとおり諮問いたしますので、ご審議のうえ答申賜りますようお願いいたします。

記

- 1 液状一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する手数料の見直しについて

以上

三原市生活環境審議会審議経過

開催日	審議内容	出席 状況
令和4年10月4日（火）	(1) 委員長・委員長代理の選出について (2) 諮問事項 液状一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する手数料の見直しについて (3) 三原市生活環境審議会の審議工程について	13名
令和4年12月23日（金）	(1) 液状一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する手数料の原価計算書改定案について	12名
令和5年9月29日（金）	(1) 液状一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する手数料の原価計算書改定案について（再審議）	9名
令和5年11月9日（木）	(1) 委員長代理の選出について (2) 諮問事項 液状一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する手数料の改定案について (3) 答申案について	12名

三原市生活環境審議会委員名簿

(令和5年11月24日現在)

五十音順、敬称略

団体名	役職等	委員氏名	備考
三原市一般廃棄物（液状） 収集運搬許可業者	株式会社高橋興業 取締役	加東 政志	
三原市民生委員児童委員 連合協議会	副会長	鎌田 美恵子	令和4年12月15日 就任
三原市一般廃棄物（液状） 収集運搬許可業者	株式会社伯和総業 取締役	菊池 次郎	
三原市民生委員児童委員 連合協議会	副会長	熊本 克恵	令和4年12月14日 解任
三原市議会	厚生文教委員会 委員長	○杉谷 辰次	令和5年5月14日 解任
大和町自治振興連合会	副会長	砂田 則幸	
三原市議会	厚生文教委員会 委員長	○住田 誠	令和5年5月15日 就任
三原市公衆衛生推進協議会	副会長	田坂 勇	
三原地区自治組織 (須波連合町内会)	須波町内会環境部長	西原 隆夫	令和5年10月18日 就任
みはらウィメンズネットワ ーク	国際ソロプチミスト三 原 R・セクレタリー	檜垣 加津	
久井町自治区連合会	副会長	廣近 哲二	
須波連合町内会	須波町内会環境部長	藤井 啓文	令和5年5月24日 解任
三原市一般廃棄物（液状） 収集運搬許可業者	藤原商事株式会社 代表取締役	藤原 克彦	
広島県公立大学法人	県立広島大学教授	◎三苫 好治	
本郷町町内会長連合会	会長	本山 繁則	
広島県東部厚生環境事務所	環境管理課長	渡邊 真功	

任期：令和4年7月1日から令和6年6月30日まで

委員氏名欄の◎は委員長、○は委員長代理

別記

一般廃棄物処理手数料に係るし尿等収集運搬手数料改定表

地域	区域		現行 手数料	改定案			
				手数料	引上額	引上率	
三原 ・ 本郷	従量制		1ℓにつき	13 円 65 銭	16 円 25 銭	2 円 60 銭	19.0%
	人頭制	基本料	収集 1 回につき	464 円	552 円	88 円	19.0%
		人頭割	1 人につき	464 円	552 円	88 円	19.0%
久井	従量制		1ℓにつき	20 円 62 銭	23 円 43 銭	2 円 81 銭	13.6%
	人頭制	基本料	収集 1 回につき	698 円	796 円	98 円	14.0%
		人頭割	1 人につき	698 円	796 円	98 円	14.0%
大和	従量制		1ℓにつき	24 円 12 銭	27 円 37 銭	3 円 25 銭	13.5%
	人頭制	基本料	収集 1 回につき	820 円	930 円	110 円	13.4%
		人頭割	1 人につき	820 円	930 円	110 円	13.4%

加算手数料

加算項目		現行 手数料	改定案		
			手数料	引上額	引上率
距離加算	収集車から便槽までの 距離が 60~100m未満	158 円	155 円	-3 円	-1.9%
	収集車から便槽までの 距離が 100m以上	316 円	310 円	-6 円	-1.9%
無臭便槽加算 (人頭制)	1 回につき	173 円	211 円	38 円	22.0%
簡易水洗便槽加算 (人頭制)	世帯人員 1 人の月額	855 円	1,023 円	168 円	19.6%
仮設便槽加算	1 箇所 1 回につき	2,902 円	2,528 円	-374 円	-12.9%

資料1：し尿等収集運搬事業モデル

※（ ）内は、平成19年11月答申の内容。

1. し尿等収集運搬事業者モデル

- ・事務所 95.7 m²、食堂・休憩室 65.34 m² （事務所・食堂等 66.11 m²）
- ・バキューム車 1,800ℓ車 3台所有、借駐車場
- ・軽四バン 1台所有、借駐車場
- ・運転者 36才 高卒勤続18年 3.75人勤務
- ・作業員 36才 高卒勤続18年 3.75人勤務
- ・事務員 22才 高卒勤続4年 1.00人勤務

2. し尿等収集運搬業務作業モデル

(1) 1日当たり時間配分

	業務内容	時間	備考
A	勤務時間	540分	
B	休憩	60分	昼休憩
C	事務	60分	朝・夕
D	収集作業時間	420分	

(2) 投入1回当たり時間配分

	業務内容	三原・本郷	久井	大和	備考
E	1回所要時間	111分 (105分)	157分 (156分)	182分 (182分)	
F	収集作業	76分 (60分)	76分 (60分)	76分 (60分)	1,800ℓバキューム車で汲取り
G	投入作業	5分 (5分)	5分 (5分)	5分 (5分)	し尿処理施設への投入
H	運搬	30分 (40分)	76分 (91分)	101分 (117分)	収集地～浄化場往復
	運搬距離	15.8km (15.8km)	39.6km (36.6km)	52.2km (46.8km)	
	走行速度	31.1km/h (24.0km/h)			

(3) 1日当たり投入回数

	三原・本郷	久井	大和	備考
投入回数	3.78回/日 (4.00回/日)	2.68回/日 (2.69回/日)	2.31回/日 (2.31回/日)	(1) D ÷ (2) E

資料 2 : し尿等収集運搬事業原価計算書

表中、⑤ 1ℓ当たり原価欄に掲げる額を従量制の手数料の額とする。

※ () 内の数値は、現在の手数料額。

地域	① 1車1箇月 当たり原価 (円/月)	② 1車1日 当たり原価 (円/日)	③ 1車1日 当たり 投入回数 (回/日)	④ 1車1回投入 当たり原価 (円/回)	⑤ 1ℓ当たり 原価 (円/ℓ)
三原・本郷	2,323,222	110,629	3.78	29,266	16.25 (13.65)
久井	2,374,417	113,067	2.68	42,189	23.43 (20.62)
大和	2,390,365	113,826	2.31	49,275	27.37 (24.12)
備考	消費税率 10% ※資料 3 地域 別 1 車 1 箇月当 たり原価総括表 を参照。	①÷21 日/月	※資料 1 し尿等収集 運搬業務モ デル (3) 1 日当たり投 入回数を参 照。	②÷③	④÷1,800ℓ/回

【参考：平成 19 年 11 月答申の数値。】

地域	① 1車1箇月 当たり原価 (円/月)	② 1車1日 当たり原価 (円/日)	③ 1車1日 当たり 投入回数 (回/日)	④ 1車1回投入 当たり原価 (円/回)	⑤ 1ℓ当たり 原価 (円/ℓ)
三原・本郷	1,973,029	93,953	4.00	23,488	13.04
久井	2,006,090	95,528	2.69	35,512	19.72
大和	2,015,144	95,959	2.31	41,540	23.07
備考	消費税率 5%	①÷21 日/月		②÷③	④÷1,800ℓ/回

※平成 19 年 11 月答申以降に、消費税率の変更に伴い、原価計算書の見直しを行わずに手数料の改定を行っているため、消費税率を 10%に置き換えても現在の手数料額とならない。

資料3：地域別1車1箇月当たり原価計算総括表

(1) 三原・本郷地域 1車1箇月当たり原価計算総括表

科 目			改定案		
項	目	節	算定額	消費税 (10%)	
1 直接費	(1) 人件費	①給料	698,250	69,825	
		②諸手当	122,435	12,243	
		③賞与	209,463	20,946	
		④法定福利費	177,954	17,795	
		⑤厚生費	42,409	2,994	
		小計	1,250,511	123,803	
	(2) 車両関係費	①燃料費	69,407		
		②消耗品費	37,684		
		③修繕費	29,397		
		④減価償却費	247,445		
		⑤税及び保険料	19,611		
		⑥その他	11,000		
	小計	414,544			
	直接費計			1,665,055	123,803
2 間接費	(1) 人件費	①給料	61,733	6,173	
		②諸手当	15,384	1,538	
		③賞与	19,043	1,904	
		④法定福利費	16,608	1,660	
		⑤厚生費	4,027	305	
		小計	116,795	11,580	
	(2) 事務管理費	①燃料及び修繕費	9,124		
		②減価償却費	8,923		
		③税及び保険料	2,452		
		④通信費	34,100		
		⑤消耗品費	21,382		
		⑥旅費	1,944		
		⑦光熱水費	15,243		
		⑧交際費	6,667		
		⑨事務備品償却費	10,000		
		⑩諸雑費	2,000		
		⑪その他	3,666		
	小計	115,501			
	(3) 諸費	①減価償却費	19,676		
		②負担金	23,333		
		③事故雑損金	5,000		
		④税・労務士報酬	25,666		
	小計	73,675			
間接費計			305,971	11,580	
直接費+間接費計			1,971,026	135,383	
3 一般管理費			197,103	19,710	
	直接費+間接費+一般管理費計		2,168,129	155,093	
	総計			2,323,222	

(2) 久井地域 1車1箇月当たり原価計算総括表

科 目			改定案		
項	目	節	算定額	消費税 (10%)	
1 直接費	(1) 人件費	①給料	698,250	69,825	
		②諸手当	122,435	12,243	
		③賞与	209,463	20,946	
		④法定福利費	177,954	17,795	
		⑤厚生費	42,409	2,994	
		小計	1,250,511	123,803	
	(2) 車両関係費	①燃料費	115,529		
		②消耗品費	37,684		
		③修繕費	29,397		
		④減価償却費	247,445		
		⑤税及び保険料	19,611		
		⑥その他	11,000		
	小計	460,666			
	直接費計			1,711,177	123,803
2 間接費	(1) 人件費	①給料	61,733	6,173	
		②諸手当	15,384	1,538	
		③賞与	19,043	1,904	
		④法定福利費	16,608	1,660	
		⑤厚生費	4,027	305	
		小計	116,795	11,580	
	(2) 事務管理費	①燃料及び修繕費	9,124		
		②減価償却費	8,923		
		③税及び保険料	2,452		
		④通信費	34,100		
		⑤消耗品費	21,382		
		⑥旅費	1,944		
		⑦光熱水費	15,243		
		⑧交際費	6,667		
		⑨事務備品償却費	10,000		
		⑩諸雑費	2,000		
		⑪その他	3,666		
	小計	115,501			
	(3) 諸費	①減価償却費	19,676		
		②負担金	23,333		
③事故雑損金		5,000			
④税・労務士報酬		25,666			
小計	73,675				
間接費計			305,971	11,580	
直接費+間接費計			2,017,148	135,383	
3 一般管理費			201,715	20,171	
直接費+間接費+一般管理費計			2,218,863	155,554	
総計				2,374,417	

(3) 大和地域 1車1箇月当たり原価計算総括表

科 目			改定案		
項	目	節	算定額	消費税 (10%)	
1 直接費	(1) 人件費	①給料	698,250	69,825	
		②諸手当	122,435	12,243	
		③賞与	209,463	20,946	
		④法定福利費	177,954	17,795	
		⑤厚生費	42,409	2,994	
		小計	1,250,511	123,803	
	(2) 車両関係費	①燃料費	129,896		
		②消耗品費	37,684		
		③修繕費	29,397		
		④減価償却費	247,445		
		⑤税及び保険料	19,611		
		⑥その他	11,000		
	小計	475,033			
	直接費計			1,725,544	123,803
	2 間接費	(1) 人件費	①給料	61,733	6,173
②諸手当			15,384	1,538	
③賞与			19,043	1,904	
④法定福利費			16,608	1,660	
⑤厚生費			4,027	305	
小計			116,795	11,580	
(2) 事務管理費		①燃料及び修繕費	9,124		
		②減価償却費	8,923		
		③税及び保険料	2,452		
		④通信費	34,100		
		⑤消耗品費	21,382		
		⑥旅費	1,944		
		⑦光熱水費	15,243		
		⑧交際費	6,667		
		⑨事務備品償却費	10,000		
		⑩諸雑費	2,000		
		⑪その他	3,666		
小計		115,501			
(3) 諸費		①減価償却費	19,676		
		②負担金	23,333		
	③事故雑損金	5,000			
	④税・労務士報酬	25,666			
小計	73,675				
間接費計			305,971	11,580	
直接費+間接費計			2,031,515	135,383	
3 一般管理費			203,152	20,315	
直接費+間接費+一般管理費計			2,234,667	155,698	
総計				2,390,365	

資料4：し尿等収集運搬手数料の加算額計算表

三原・本郷地域の数値を算定に用い、全地域に適用する。

表中、算定額欄に掲げる額を加算手数料の額とする。

※算定額欄の（ ）内の数値は、現在の手数料額。

加算項目		算定額 (円)	算定条件・式等
距離 加算	① 収集車から便槽 までの距離が 60～100m未満	155 (158)	<ul style="list-style-type: none"> ・汲取りホースの延長が必要な場合について算定する。 ・ホース1本の価格を税抜き50,800円とする。 ・ホースの耐用期間を36箇月とする。 ・ホースの1箇月当たり使用回数(延長が必要な箇所)を10回とする。 算定式：汲取りホース代÷耐用期間÷使用回数 $50,800 \text{ 円/本} \times 1.10 \div 36 \text{ 月/本} \div 10 \text{ 回/月} \approx 155 \text{ 円/回}$
	② 収集車から便槽 までの距離が 100m以上	310 (316)	<ul style="list-style-type: none"> ・①の算定額の2倍とする。 算定式：①の算定額×2 $155 \text{ 円} \times 2 = 310 \text{ 円}$
無臭便槽 加算 (人頭制)	収集1回につ き	211 (173)	<ul style="list-style-type: none"> ・1ℓ当たり原価を16.25円とする。 ・配管の洗浄に使用する水量を13ℓとする。 算定式：1ℓ当たり原価×洗浄使用水量 $16.25 \text{ 円/ℓ} \times 13 \text{ ℓ/回} \approx 211 \text{ 円/回}$
簡易水洗 便槽加算 (人頭制)	世帯人員1人 につき月額	1,023 (855)	(1) 1ℓ当たり原価を16.25円とする。 (2) 汲取り加算量は、1人1箇月当たり63.0ℓとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・水洗に使用する水量は、1回当たり0.3ℓとする。 ・水洗回数は、1人1日大1回・小6回の計7回とする。 ・月の平均日数は、30日とする。 式： $0.3 \text{ ℓ/回} \times 7 \text{ 回/人} \cdot \text{日} \times 30 \text{ 日/月} = 63.0 \text{ ℓ/人} \cdot \text{月}$ 算定式：1ℓ当たり原価×汲取り加算量 $16.25 \text{ 円/ℓ} \times 63.0 \text{ ℓ/人} \cdot \text{月} \approx 1,023 \text{ 円/人} \cdot \text{月}$
仮設便槽 加算	1箇所1回に つき ※1箇所とは 仮設便槽設置 場所(会場)を 言い、便槽の 数ではない。	2,528 (2,902)	(1) 1時間当たり原価を15,804円とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・1日当たり原価を110,629円とする。 ・1日当たりの作業時間を7時間とする。 式： $110,629 \text{ 円/日} \div 7 \text{ 時間/日} \approx 15,804 \text{ 円/時間}$ (2) 1回当たりの移動時間を0.16時間とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・運搬距離を15.8kmとし、移動距離は、運搬距離の3分の1の5.26kmとする。 ・走行速度を31.1km/hとする。 式： $5.26 \text{ km/回} \div 31.1 \text{ km/h} \approx 0.16 \text{ 時間/回}$ 算定式：1時間当たり原価×移動時間 $15,804 \text{ 円/時間} \times 0.16 \text{ 時間/回} \approx 2,528 \text{ 円/回}$